



回覧印座

建災防だより

10月号

令和2年10月1日
建設業労働災害防止協会香川支部
〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL : 087-821-5243 FAX : 087-821-5229

Eメール: info@kensaibou-kagawa.jp

ホームページ: <http://kensaibou-kagawa.jp>

検索方法: 建災防香川 (けんさいぼうかがわ)

★ 「建災防だより」は、**建設工事現場で働く皆様の安全衛生にお役に立つ情報をタイムリーにお送りします**★

店社だけでなく現場の方たちにも読んでいただきたいと思います。

- ◎ 労働災害発生状況の現況 (1面)
- ◎ 若年現場施工担当者の安全管理研修会 (7月30日、8月6日) の報告 (2面)
- ◎ 「柁川ダム建設工事」現場見学会 (8月26日) の報告 (2~3面)
- ◎ 香川県建設専門工事業安全大会 (12月4日) 開催のご案内 (4面)
- ◎ 来年度の技能講習・特別教育等の実施計画を作成中です。(4面)
- ◎ 第58回建災防全国大会(京都)の研究発表論文の応募勸奨について (4面)
- ◎ 厚生労働省、国交省や建災防本部からのお知らせ (5~6面)
- ◎ 下期開催の講習予定 (6~8面)



1.労働災害の発生状況の現況

全国の1月~8月における労働災害の発生状況のうち、死亡災害は、全産業で昨年より44人減(9.1%減)の442人となり、建設業では1人減(0.6%減)の154人となりました。一方、4日以上の死傷災害は全産業では、159人減少(0.2%減少)の68,870人となっており、建設業においては153人減(1.8%減)の8,311人となっています。

香川県では、8月末現在の死亡災害は、全産業では8人で、昨年1年間の6人を超えています。そのうち建設業が2人です。4日以上の死傷災害は、全産業では昨年より53人減の649人、建設業においては、22人減少して61人となっております。このように建設業における労働災害は休業災害については昨年から減少していますが、死亡災害が2件発生しており、現在も新型コロナウイルス感染症による3密回避から、安全会議や、パトロール等の活動が停滞しているように見えますので、秋から年末へかけて、さらなる安全管理に対する努力が必要と思われます。

2. 7月30日（木）および8月6日（木）の2回に分けて、「若年現場施工担当者の安全管理研修」を実施しました。



3. 「柵川ダム建設工事」現場見学会の報告

建災防香川支部は発注者と施工者の協力を得て、香川県の香東川総合開発事業 柵川ダム本体建設工事の着工から見学させていただいており、5年間で6回の見学をさせていただき、今回が最終となりました。関係者の皆様には、大変お世話になり、ありがとうございました。

午前中の講義では、香川労働局健康安全課の辻主任地方安全専門官の労働災害発生状況他の説明があり、現場代理人原山課長の工事の進捗状況他の説明がありました。午後の現場見学では、コンクリート打設が完了したダムの全容が姿を現した姿を見学できました。

「若年、女性現場管理者のための統括管理講習」

<日 時> 令和2年8月26日(水) 9:00~16:30
 <集合場所> 高松市林町 2217-1 サンメッセ香川
 <見学現場> 高松市塩江町 香東川総合開発事業 **桃川ダム本体建設工事**
 発注者 香川県高松土木事務所
 施工者 大成・飛島・村上 特定建設工事共同企業体
 カリキュラム 午前：座学 (昼食後バスで移動) 午後：現場見学



4. 香川県建設専門工事業安全大会を12月4日（金）にサンメッセ香川で開催します！！

毎年、恒例となっている香川県建設専門工事業安全大会につきましては、今年度は、次のとおり開催致しますので、ご案内いたします。

日 時	令和2年12月4日（金） 13時30分～16時00分
場 所	サンメッセ香川 2階 サンメッセホール（高松市林町2217番地1）
主 催 者	建設業労働災害防止協会香川支部 香川県内の各専門工事業団体（19団体）
後 援	香川労働局
内 容	・安全表彰 ・講 演 「建設業における労働災害の防止について」 香川労働局 労働基準部 健康安全課長 中山 智 ・特別講演 「みんなで働き方改革！ ～様々な安全改善の積み重ねと、ポカヨケで無駄な時間を削減～」 清水建設株式会社四国支店 工事長 中川 智也

（新型コロナウイルス感染症対策のため座席数は例年より少なくなります。また出席者には検温実施とマスク着用をお願いいたします。）

5. 来年度の技能講習・特別教育等の実施計画を作成中です。

今年度の上期が終わり、来年度の実施計画の作成をしています。今年の上半期は新型コロナウイルス感染症対策のため4月中旬から5月末まで講習を中止し、再開後も三密回避のために定員を減らし、検温等を行い、臨時開催を織り込んだりして何とか実施してまいりました。下期につきましても3密回避の対策は継続実施して講習は実施してまいります。来年度につきましては、例年通りの年間スケジュールで実施計画を作成する予定です。県外の他の講習機関の開催状況も参考にしながら、受講の機会がなくなることの無いようにするため、これまで通りの実施に努めたいと思います。特別教育や安全教育につきましては、事業者からの出張臨時開催の要望には来年度もお応えできるようにしたいと思っています。

6. 第58回建災防全国大会（京都）の研究発表論文の応募勸奨について

今年の仙台大会は、新型コロナウイルス感染症対策の結果、現地開催は中止となり、Webによる発表となりましたが、来年度は今のところ、京都で開催の予定です。研究論文の応募をお願いいたします。

京都大会開催日：令和3年10月7日～8日

応募締切り日：令和3年1月15日必着

応募資格：会員企業、会員企業の安全衛生協力会等

論文の主なテーマ：未発表のもので、日常の安全衛生管理活動等の創意・工夫により、実際に成果を上げたものとする。

採用及び公表等、応募方法等詳細は建災防ホームページをご覧ください。

7. 厚生労働省、国交省や建災防本部からのお知らせ

(詳細は建災防香川支部ホームページのお知らせ欄をご覧ください。添付資料をダウンロードできません。)

- (1) ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドラインの改正について(ホームページ掲載日 8/3)
基発 0720 第 4 号令和 2 年 7 月 2 日 厚生労働省労働基準局長
- (2) 消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について(8/18)
事務連絡令和 2 年 8 月 11 日 国土交通省不動産・建設経済局建設業課
- (3) 8 月以降における熱中症予防対策の徹底について(8/18)
基安労発 0805 第 2 号令和 2 年 8 月 5 日 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課長
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた全国労働衛生週間の対応について(8/27)
基安労発 0821 第 4 号令和 2 年 8 月 21 日 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課長
- (5) 解体改修工事受注(解体改修工事実施者)の皆さま 厚生労働省チラシ (8/7)
- (6) 「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」建設業労働災害防止協会チラシ (8/18)
- (7) 「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について(8/27)
基安発 0821 第 3 号令和 2 年 8 月 21 日 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部長
- (8) 「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の改訂について(8/27)
国不建第 82 号令和 2 年 8 月 25 日 国土交通省不動産・建設経済局建設業課長
- (9) 陸上貨物運送事業者の皆様へ リーフレット 厚生労働省 (8/18)
- (10) 「エイジフレンドリー」補助金のご案内 リーフレット 日本労働安全衛生コンサルタント会 (7/10)
- (11) 印紙税非課税措置についての周知方協力依頼について(8/3)
事務連絡令和 2 年 8 月 5 日 国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課
- (12) 令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害により影響を受けている下請
中小企業との取引に関する配慮について (9/8)
国総文第 35 号国不建整第 34 号 20200825 中第 9 号令和 2 年 8 月 28 日 国土交通大臣 経済産業大臣

- (13) じん肺法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(9/9)
基発 0828 第 2 号令和 2 年 8 月 28 日 厚生労働省 労働基準局長
- (14) 「建設業取引適正化推進期間」の実施について(9/9)
国不建推第13号令和2年9月3日 国土交通省不動産・建設経済局長
- (15) 令和 2 年秋の全国交通安全運動の実施について 警察庁交通局交通企画課長 (9/9)
- (16) 石綿障害予防規則第 3 条第 6 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者に係る具体的事項について(9/17)
基発 0901 第 11 号令和 2 年 9 月 1 日 厚生労働省労働基準局長
- (17) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を利用する際の申請期限に関する周知要請について(9/18)
令和2年9月14日 厚生労働省職業安定局雇用開発企画課長雇用保険課長
- (18) 建設分野における外国人材の受入れについて(情報提供)(9/14)
事務連絡令和2年9月9日国土交通省不動産・建設経済局建設国際市場課長
- (19) 11 月末までの催物の開催制限等について (9/18)
事務連絡令和2年9月11日 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長
- (20) 災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について (9/23)
国不建第135号令和2年9月18日 国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

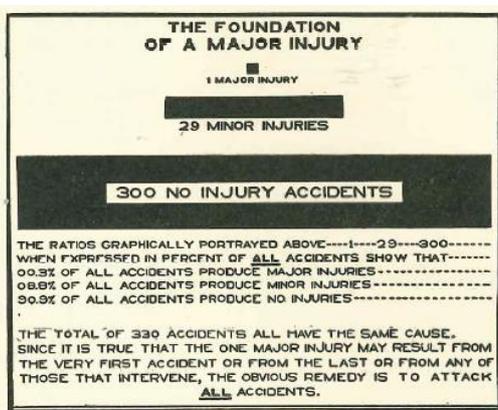
8. 11月～3月開催の講習予定

講習予定日	講習科目	講習会場
11月 4日(水) 5日(木)	石綿作業主任者技能講習	香川県建設会館
11月 9日(月)	足場の組立等特別教育(6H)	香川地域職業訓練センター
学科:11月11日(水) 実技: 12日(木) または13日(金) *学科1日、実技1日	小型車両系建設機械(3トン未満)運転特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
11月19日(木)	ハーネス型安全帯特別教育	香川県建設会館
学科:11月24日～25日 実技:11月26日	不整地運搬車運転技能講習	(学科・実技) タクテック
12月 1日(火) 2日(水)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
12月 8日(火)	自由研削砥石の取替等の業務に係る特別教育	香川県建設会館
12月15日(火) 16日(水)	コンクリート造工作物の解体等作業主任者	香川県建設会館

講習予定日	講習科目	講習会場
12月18日(金)	ハーネス型安全帯特別教育	香川県建設会館
1月8日(金)	現場管理者統括管理講習	香川県建設会館
1月13日(水) ～15日(金)	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者	香川県建設会館
1月19日(火)	ハーネス型安全帯特別教育	香川県建設会館
1月21日(木) 22日(金)	建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者	香川県建設会館
1月26日(火) 27日(水)	足場の組立て等作業主任者技能講習	香川県建設会館
1月29日(金)	建設工事の職場環境改善実施担当者講習 (建設工事従事者のメンタルヘルス対策)	香川県建設会館
2月3日(水)	足場の組立等特別教育(6H)	香川県建設業協会西讃支部会館 (観音寺市南町)
2月5日(金)	丸のこ等取扱い作業の安全衛生教育	香川県建設会館
2月9日(水) 10日(木)	型枠支保工の組立等 作業主任者	香川県建設会館
2月16日(火) 17日(水)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
2月19日(金)	職長・安全衛生責任者 能力向上教育	香川県建設会館
2月25日(木)	ハーネス型安全帯特別教育	香川県建設業協会西讃支部会館 (観音寺市南町)
学科:3月1日(月) 2日(火) 実技:3月3日(水) ～5日(金) ※3日間講習	車両系建設機械(整地・運搬・積込用・ 掘削用)運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
3月8日(月) 9日(火) ※1日講習	車両系建設機械(解体用)運転 技能講習	(学科・実技)タクテック
3月11日(木)	ハーネス型安全帯特別教育	香川県建設会館
学科:3月16日(火) 実技:3月17日(水) または18日(木) *学科1日、実技1日	小型車両系建設機械(3トン未満) 運転特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
学科:3月23日(火) 実技:3月24日(水) ～25日(木) *学科1日、実技1日	高所作業車運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック

- ◆講習のお申込みは先着順です。お早めにお申込みください。
- ◆申込書は建災防香川支部のホームページからダウンロードできます。
- ◆職長・安全衛生責任者教育及び小型車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用、掘削用）運転特別教育、ハーネス型安全带特別教育はすぐに定員になってしまいますので、事前に空き状況をお問合せください。
- ◆ゴシック太字の講習は、人材開発支援助成金対象の講習です。

【安全の豆知識】ハインリッヒの法則

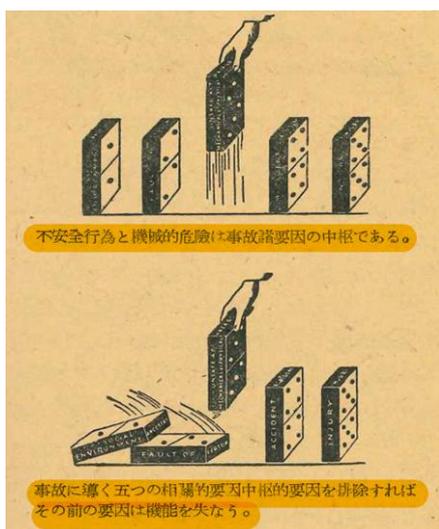


左の図はハインリッヒが1931年（51歳）に発表した「産業事故防止：科学的アプローチ」に掲載されている、今我々が「ハインリッヒの三角形」と呼んでいるものの最初の姿である。その後この著作は、4回改定され第5版は彼の死後、1980年に彼の会社の後輩2名と共著で発行され、2年後、わが国でも翻訳され出版されている。（第1, 3版も三村起一監訳出版されている。）

この4角形の塊が途中から台形になり、今我々はいつからそう表現されるようになったのか、3角形のものを見ている。

「1：29：300」は1920年代の産業における保険会社のデータをもとにハインリッヒが分析したもので、数字そのものの比率は現代の産業社会には当てはまらないが、その考え方は今も、安全管理のバイブルであり続けている。ハインリッヒには

もう一つの大きな功績がある。左図は「ハインリッヒのドミノ倒し」（第1版翻訳、三村起一監修）の中にある。「不安全行動と機械的危険を取り除けば事故は防げる。」



20年ぐらい前から我が国でも取り上げられるようになってきた、デンマークのE. ホルナゲル博士の「レジリエンスエンジニアリング」では、ハインリッヒからのこれまでの考え方を「セフティI」として、「ハインリッヒの法則」を超える新しい考え方を「セフティII」として提唱している。発生した災害に対する対策を立てるやり方ではなく、災害に至らなかった事象の中に災害を防止する要素がある。これはハインリッヒの第1版の中にも「傷害の起こらなかった300の事故も1つの重症も同じ原因から」とのべている。現在の安全管理の大きな流れを形成している点で大

変興味深いものである。（T.T.）